

第36回鳥取地区矯正展

時 10月21日(土) 9:00~15:00
所 鳥取刑務所(下味野) 刑務所作業製品展示即売会コーナー、ご当地グルメ・バザーコーナー、施設見学など

問 鳥取刑務所企画部門(作業)
☎0857-53-4196

山陰三ツ星マーケット

「あなたのときめきをもっと形に」

時 第1回:10月21日(土)、第2回:11月18日(土)、第3回:12月16日(土) 10:00~16:00 所 鳥取大丸のパード・ハット側入口付近・大丸屋上「まるにわガーデン」 窓こたわりの、心のこもった、オリジナルのある「三ツ星」の店舗を集めた定期型マーケットを開催。

問 山陰三ツ星マーケット実行委員会
☎0857-37-33373(NPO法人学生人材バンク内)
E info@maruniwa-tottori.com

鳥取県作業療法士会公開講座

時 10月22日(日) 10:00~12:00
所 鳥取県立生涯学習センター 県民ふれあい会館ホール(扇町) 窓 演題:「あきらめない心」〜右腕との別と作業療法との出会い〜 講師:伊藤真波さん(義手の看護師スィマー) 義手でのバイオリン演奏 料 無料

歩こう会10月例会

時 10月8日(日) 8:30~16:30
窓【バスツアー】鳥取市役所・龍野(哲学の径、文学の径、聚遠亭、脇坂屋敷、龍野城)〜ヒガシマル醤油散策〜鳥取市役所(歩行距離3km) ※先着順 料 4千円 歩歩き用の服装 ※弁当や水筒、雨具は各自(用意ください)。
問 歩こう会事務局
☎0857-28-3285

第2回鳥取砂丘ウォーキング

時 10月8日(日) 13:00~ ※小雨決行 所 集合場所:一里松(12:30集合) 窓 鳥取砂丘を歩いて、広大な秋の砂丘を満喫しましょう。クリーン活動も予定しています。 料 5000円 ※当日

問 鳥取県作業療法学会実行委員会(尾崎病院リハビリ室)
☎0857-32-2512(番号入力後132を入力)
☎0857-31-0730

キヤメルボックス2017グリーンティングシアターVOL.4 光の帝国

時 10月22日(日) 14:00~ 所 鳥取市民会館 料 全席指定 S席5500円(1・2階)、A席4500円(3階)、高校生以下2000円 ※当日割増はなし・未就学児の入場不可
問 鳥取市民会館
☎0857-24-9411
☎0857-24-9412

鳥取県技能振興フェア

時 10月29日(日) 9:30~15:30
所 コカ・コラウエストスポーツパーク(鳥取県民体育館) 窓 親子で体験できる「ものづくり体験教室」や、ものづくりの匠が製作する実演・作品展示、まぐろ解体ショー、屋台コーナーなど。 料 無料
問 鳥取県職業能力開発協会
☎0857-30-0708
☎0857-30-0709

第40回鳥取市木のまつり

時 11月3日(金・祝) 11:00~16:00
※雨天の場合、歩行者天国が中止になることがあります。 所 国道53号線本

いなばの〜んびり歩こう会

【修験道の霊山・高山に登ろう!!】
PART1 レッキング&ジハード
時 10月9日(月・祝) 8:30~14:30頃
所 河原町北村 窓 集合場所:河原町総合支所駐車場 窓 今年は新コース開設でさらにパワーアップしました。
員 20人程度 ※要予約 料 2千円(昼食代含む) 持 長袖、長スボン、飲み物、雨具など
問 河原城風土資産研究会

募 集

鳥取市水道事業審議会委員

窓 水道事業の重要な事項の調査および審議 窓 任期:委嘱の日から2年 窓 会議の開催:年3回程度 窓 市内在住の20歳以上(平成29年10月1日現在)で、平日開催の会議に出席可能な

鳥取市交通安全大会

時 11月7日(火) 開場13:00 開会13:30 所 とりぎん文化会館小ホール 窓 警察音楽隊による演奏 窓 交通安全功労者表彰 窓 落語・講話 料 無料 ※事前申込み不要
問 鳥取市交通安全対策協議会(協働推進課内)
☎0857-20-3182
☎0857-21-1594

人 員 4人 額 報酬:7千円/出席
1回 時 10月31日(火) 必着で、「鳥取市の水道」について800字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで ※応募多数の場合は選考のうえ決定
問 水道局経営企画課(T6800-1132 国安210-3)
☎0857-53-7952
☎0857-53-7802
E kubo@water.tottori.tottori.jp

鳥取砂丘自然観察会(10月)

問 自然公園財団鳥取支部
☎0857-23-7052(8:00~17:00) E sak@pec.or.jp
所 鳥取砂丘ジオパークセンター(鳥取砂丘市営駐車場内) 集合 ※車でお越しの場合、市営駐車場料金が別途必要。 持 動きやすい服装、飲み物 員 各20人 ※先着順(要予約)、小学生は保護者同伴での参加 ※雨天中止
※10人以上の団体を対象に平日も開催。 料金:ガイド1人につき5千円必要
【鳥取砂丘いきもの発見隊】
時 10月15・22日(日) 10:00~11:30 料 5000円(小学生以下無料)
窓 ショカイトによる鳥取砂丘の案内、風紋を作る実験・観察など

☎0857-31-3333
E plaza@city.tottori.jp

【とっとり多文化交流フェスタ〜いろいろな人との交流を楽しみましょう〜】
時 10月15日(日) 13:30~16:30
所 国際交流プラザ多目的ホール他
窓 各国の文化紹介、ワークショップ、各国の言葉での絵本読み聞かせ、ミニ語学講座、スタンブラーなど
料 入場無料
【親子イベント】「聖マルティヌスの日行事」
時 11月12日(日) 13:00~16:00
窓 こども物作りとドイツ料理 窓 講師:アンドレー・コヴィッツ・マリー(鳥取市国際交流員) 員 親子15組 ※要申込み 料 無料(材料費は自己負担)

はり・きゅう・マッサージの療養費支給について



医療上必要があると医師が認めた場合に限り、はり・きゅうおよびあんま・マッサージの施術に係る療養費の支給が受けられます。

◆療養費の支給対象となる具体的な病名・症状

○はり・きゅうの場合

神経痛・リウマチ・頸腕症候群・五十肩・腰痛症・頸椎捻挫後遺症など

○あんま・マッサージの場合

筋麻痺・関節拘縮など(筋肉が麻痺している、関節が自由に動かないなどの症状の改善を目的とするもの)

※疲労回復を目的とした施術や、同一疾患での医師の治療などにより、支給対象外となる場合があります。

※療養費は施術所が代理で受取を行う場合があります。取り扱いはそれぞれ異なるので、詳細は施術所へご確認ください。

問 駅南庁舎保険年金課 国民健康保険係
☎0857-20-3482 ☎0857-20-3407

事業主の皆様へお知らせ

平成30年度から市・県民税の特別徴収を徹底します



鳥取県と県内の全市町村では、平成30年度から原則すべての事業主を市・県民税の特別徴収義務者に指定します。

平成30年度から新たに特別徴収義務者となる事業主には、10月以降に指定予告通知をお送りしますので、ご準備をお願いします。

すでに特別徴収義務者となっている事業主についても、給与支払報告書の提出方法や普通徴収が可能な従業員の条件などが変更となりますので、ご確認ください。

■特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同じように、給与支払者である事業主が、従業員に毎月支払う給与から市・県民税(個人住民税)を引き去り、納税義務者である従業員に代わって、従業員に課税した市町村に納入していただく制度であり、法律(地方税法)で義務付けられています。

特別徴収義務者に指定する対象者や特別徴収の仕組みなどの詳細につきましては、本市公式ホームページをご覧ください。

問 駅南庁舎市民税課
☎0857-20-3415 ☎0857-20-3401